

会津若松地方広域市町村圏整備組合

概 要

会津若松地方広域市町村圏整備組合は、昭和 47 年 4 月 1 日に発足し、現在、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村及び会津美里町の 1 市 7 町 2 村で構成されている。

近年、経済の発展を反映し生活圏が広がってきたことから、市町村の区域をこえた広域の行政区域として、歴史的にも、経済、文化、医療面などの各方面でも深い関わりをもつ市町村が「単独で実施することが困難な事務」や「共同処理することが効率的である事務」を行っている。

また、平成 18 年 9 月 1 日に廃棄物処理を事務としていた会津地区広域事業組合と、平成 21 年 4 月 1 日に水道用水供給事業の経営を事務としていた会津若松地方水道用水供給企業団と統合したことにより、現在の共同処理事務は、次のとおりとなっている。

- ① 消防に関すること(消防団に関するものを除く)
- ② ごみ処理施設の設置・管理及び運営に関すること
- ③ し尿処理施設の設置・管理及び運営に関すること
- ④ 介護認定審査会の設置及び運営に関すること
- ⑤ 水道用水供給施設の設置及び経営に関すること
(会津若松市、会津坂下町及び会津美里町に限る)

◆圏域の面積・人口・世帯数

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

区分	面積 (km ²)	人口(人)	世帯数
会津若松市	382.97	108,140	48,944
磐 梯 町	59.77	2,989	1,087
猪苗代町	394.85	11,871	4,579
会津坂下町	91.59	13,377	5,244
湯 川 村	16.37	2,798	995
柳 津 町	175.82	2,588	1,027
三 島 町	90.81	1,184	560
金 山 町	293.92	1,602	815
昭 和 村	209.46	1,056	557
会津美里町	276.33	16,823	6,357
合 計	1,991.89	162,428	70,165

◆組合議会と執行機関(令和 8 年 4 月 1 日現在)

○ 組合議会

- ・ 定数 20 人(会津若松市 7 人、会津美里町 3 人、猪苗代町 2 人、会津坂下町 2 人、ほか 4 町 2 村は各 1 人)
- ・ 議員構成 組合市町村の議会において、その議会の議員のうちから選挙された者
- ・ 組合議会定例会 年 2 回(2 月及び 8 月)
- ・ 常任委員会 総務消防委員会(定数 10 人)、環境衛生委員会(定数 10 人)、水道供給委員会(定数 8 人)
- ・ 議会運営委員会 定数 7 人

○ 執行機関

- ・ 管理者等 管理者 1 人、副管理者 9 人(組合市町村の長)、会計管理者(会津若松市会計管理者のあて職)
- ・ 監査委員 組合議会選出者 1 人、識見を有する者 1 人
- ・ 事務局 事務局長以下職員 37 人(一般職員 34 人、企業職員 3 人)
- ・ 消防 285 人

環境センター

圏域内の廃棄物処理事業として「ごみ」と「し尿」の処理施設の設置、管理及び運営を行っている。

廃棄物処理は、住民の生活環境に直結する事業であり、廃棄物を円滑かつ適正に処理するために努めている。

◆手数料(一般廃棄物)

区 分		手 数 料
し尿		10kg ごとに 11 円
浄化槽汚泥		
ごみ	燃やせるもの	10 kgごとに 120 円
	燃やせないもの	10 kgごとに 260 円

◆使用料(産業廃棄物)

区 分	使 用 料
燃やせないもの	10 kg ごとに 350 円

◆処理できない廃棄物

【ごみ】

「危険及び有害なごみ」「直径 1.5cm、長さ 1.8mを超える鉄材」「土木建築用鋼材」「クランク軸 歯車等の硬質鋼材」「直径又は 1 辺 15cm、長さ 2mを超える木及び木柱」「幅 1m、厚さ 15cm、長さ 2mを超える板及び合板」「各種ポンベ及び石油類タンク等」「自動車」「コンクリート、レンガ及びひかれき」

【し尿】

「家畜のふん尿」「浄化槽以外の汚泥」

◆処理できる産業廃棄物(燃やせないものに限る)

一般廃棄物の処理に支障を生じない範囲の量のもの「固形状廃プラスチック類(自動車用タイヤを除く)」「金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず」

◆利用時間及び休日

○ 利用時間

- ・月曜日から金曜日まで
午前 8 時 30 分～正午
午後 1 時 00 分～午後 4 時 30 分

○ 休日

日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（ごみ焼却処理施設を除く。）並びに 1 月 2 日、3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までの日。

◆ごみ焼却処理施設

- ・所在地 会津若松市神指町大字南四合字オノ神地内
- ・炉 型 式 全連続燃焼式機械炉
- ・処理能力 196 t / 24 時間(98t/24 時間×2 基)
- ・完 成 令和 8 年 3 月
- ・総事業費 19,240,631 千円

◆ごみ破碎処理施設

- ・所在地 会津若松市神指町大字南四合字深川西地内
- ・処理方式 圧縮、剪断、衝撃破碎方式
- ・処理能力 50 t / 5 時間(10t/時間)
- ・完 成 昭和 53 年 3 月
- ・総事業費 253,245 千円

◆リサイクルセンター

- ・所在地 ごみ破碎処理施設と同じ
- ・びん・ペットボトル圧縮保管施設
保管可能量 200 m³
完 成 平成 10 年 1 月
総事業費 114,994 千円

- ・プラスチック製容器包装圧縮保管施設

保管可能量 136 m³
完 成 平成 17 年 3 月
総事業費 173,889 千円

◆有機性廃棄物リサイクル推進施設(し尿処理施設)

- ・所在地 会津若松市神指町大字南四合字オノ神地内
- ・処理方式 浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式
- ・処理能力 211kl/日
- ・完 成 令和 3 年 3 月
- ・建設事業費 5,228,588 千円

◆最終処分場

【沼平第 3 最終処分場】

- ・所在地 磐梯町大字更科字沼平地内
- ・埋立地 容量 152,000 m³
- ・浸出水処理施設 120 m³/日
- ・完 成 令和 4 年 7 月
- ・総事業費 5,676,312 千円

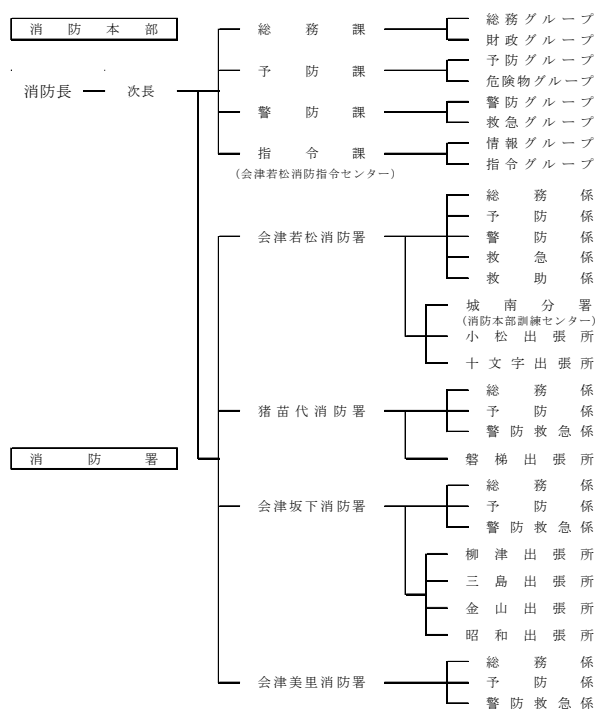
◆廃棄物の搬入量 (令和 7 年度実績)

区 分	し尿及び 浄化槽汚泥 (t)	燃やせる もの (t)	燃やせない もの (t)
会津若松市	33,870.75	36,662.39	3,447.59
磐梯町	1,213.87	996.65	58.85
猪苗代町	4,052.60	4,039.28	81.10
会津坂下町	8,540.87	3,649.97	210.69
湯川村	1,288.83	753.26	64.35
柳津町	1,152.65	728.55	51.06
三島町	1,617.13	323.06	29.29
金山町	1,927.76	400.48	37.47
昭和村	302.73	266.13	19.02
会津美里町	9,265.55	4,718.04	369.33
合計	63,232.74	52,537.81	4,368.75

消防組織

消防組織は、会津若松市に会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部を設け、圏域内で 4 消防署、1 分署、7 出張所を設置し、消防長以下消防職員 285 人（令和 8 年 4 月 1 日現在）で消防活動及び救急活動を行っている。

◆機構図



◆火災発生及び救急活動状況

(令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日)

区分		圏域内	本市分
火災発生状況	件数 (件)	64	32
	損害額 (千円)	85,155	27,943
	建物焼損面積 (㎡)		
	上段 床面積	2,461	793
	下段 表面積	685	99
死傷者数	死者 (放火自殺者除く)(人)	3	1
	傷者 (人)	10	3
救急活動	出動件数 (件)	10,361	6,418
	搬送人数 (人)	9,856	6,021

水道用水供給事業

会津若松市、会津坂下町及び会津美里町の 1 市 2 町に対し、広域的な水道施設整備を行い、水道用水供給施設の設置及び経営を行っている。

この水源は、国土交通省直轄ダムである大川ダムの放流水であり、場内の取水口より取水し浄化した後、自然流下により関係市町に供給している。

◆用水料金体系

各構成団体の水道事業が掲げる目標年次までの受給計画に基づき、費用負担の平衡化と経営の健全化を期するため、基本料金と水量料金の二部料金制を採用している。なお、用水料金について、令和 8 年 4 月 1 日に一部改定した。

◎ 基本料金

○ 内容 人件費、事務費、支払利息、減価償却費などの固定費用

○ 構成団体別料金

- ・会津若松市 14,932 千円/月
 - ・会津坂下町 12,740 千円/月
 - ・会津美里町 7,397 千円/月
- (消費税及び地方消費税抜き)

◎ 水量料金

- 内容 電力費、薬品費等ランニングコスト
 - 料金 12 円/㎡
 - 超過水量 57 円/㎡
- (消費税及び地方消費税抜き)

◆事業の概要

◎ 構成団体別計画給水量

- 会津若松市 10,900 ㎡/日
- 会津坂下町 9,300 ㎡/日
- 会津美里町 5,400 ㎡/日
- 合 計 25,600 ㎡/日

◎ 水源及び取水地点

- ・水源 阿賀川表流水(大川ダム放流水)
- ・取水地点 会津美里町穂馬字下川原地内

◎ 水利権 0.318 ㎡/S

(令和 2 年 6 月 5 日水利使用更新許可)

◎ 供給開始 平成 2 年 4 月 一部給水

平成 2 年 6 月 全面給水

◎ 工期及び事業費

- ・工期 昭和 50 年度～平成元年度
- ・事業費 12,945,367 千円

◆施設利用状況

区 分		会津若松市	会津坂下町	会津美里町
7 年 度	年合計流量(m³)	1,948,388	1,508,490	1,748,236
	日平均流量(m³)	5,338	4,133	4,790
	施設利用率(%)	48.97	44.44	88.70
6 年 度	年合計流量(m³)	1,882,739	1,691,410	1,754,652
	日平均流量(m³)	5,158	4,634	4,807
	施設利用率(%)	47.32	49.83	89.02
5 年 度	年合計流量(m³)	1,830,352	1,720,820	1,750,478
	日平均流量(m³)	5,001	4,702	4,783
	施設利用率(%)	45.88	50.56	88.57
4 年 度	年合計流量(m³)	1,780,078	1,727,200	1,710,043
	日平均流量(m³)	4,877	4,732	4,685
	施設利用率(%)	44.74	50.88	86.76
3 年 度	年合計流量(m³)	1,747,916	1,831,430	1,676,119
	日平均流量(m³)	4,789	5,018	4,592
	施設利用率(%)	43.94	53.96	85.04
2 年 度	年合計流量(m³)	1,755,771	1,868,280	1,585,132
	日平均流量(m³)	4,810	5,119	4,343
	施設利用率(%)	44.13	55.04	80.43

◆令和7年度業務量

- ・年間総送水量 5,287,960 m³
- ・年間総有収水量 5,205,114 m³
- ・1日最大給水量 16,181 m³/日 (令和7年6月9日)
- ・1日平均給水量 14,261 m³/日
- ・施設利用率 (1日平均給水量/1日最大給水能力)×100=(14,261 m³/25,600 m³)×100=55.71%
- ・施設負荷率 (1日平均給水量/1日最大給水量)×100=(14,261 m³/16,181 m³)×100=88.13%
- ・最大稼働率 (1日最大給水量/1日最大給水能力)×100=(16,181 m³/25,600 m³)×100=63.21%
- ・有収率 (年間総有収水量/年間総送水量)×100=(5,205,114 m³/5,287,960 m³)×100=98.43%

会津総合開発協議会

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会

会津総合開発協議会

会津総合開発協議会は、会津地方の急速かつ計画的な開発を促進するため、昭和 38 年に設立された。

「会津はひとつ」のスローガンのもと、全会津 17 市町村の首長及び議会議員で組織され、主に会津地方の振興・発展に資する事業の実現のために、一丸となって国や県に対して要望活動を実施しているほか、構成市町村に共通する課題や事業についても、その実現を図るための調査・研究を行っている。

また、会津若松、南会津、喜多方の各広域圏単位で地方部会が組織されており、それぞれの圏域に密着する事業を重点的に選択し、地域の発展のため国、県などへの要望活動を行っている。

◆組織・構成

- ・ 会員 34 名…会津 17 市町村の首長、議会議員
- ・ 役員 会長 1 名、副会長 4 名、部会長 3 名、理事若干名、監事 2 名

◆活動内容

- ・ 会津地域の振興を目的とした国や県に対する要望活動の実施
- ・ 会津地域の振興に寄与する講演会や研修会の開催
- ・ 会津地域の振興に関する調査や研究の実施
- ・ 第三セクター鉄道（会津鉄道・野岩鉄道）に対する支援

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会

本協議会は、電算事務を共同で管理・執行することを目的として、昭和 42 年に地方自治法第 252 条の 2 の 2 に定める協議会として設立された。

以来、数々の事務の電算化を進め、法制度改正などの国の施策へ迅速に対応しながら、構成団体の効率的な情報化の推進に取り組んできた。

また、全国的にも先駆けて、自治体クラウドに取り組んでおり、平成 17 年度からは、民間のデータセンターを活用した共同運用を行い、平成 22 年度からサーバ仮想化による共同運用を行っている。

◆沿革

- 昭和 42 年 4 月 2 市 7 町 2 村で発足
- 昭和 62 年 1 月 会津若松市で住民情報オンラインシステム本稼働開始
- 平成 4 年 4 月 町村で共同開発、共同利用、共同発注による住民情報オンラインシステム本稼働開始
- 平成 11 年 4 月 総合行政情報システムが全面稼働
- 平成 17 年 4 月 会津 i DC 情報システムが全面稼働（「自治体クラウド」として共同運用開始）
- 平成 22 年 4 月 民間データセンターを活用した新情報システムが順次本稼働を開始（6 町村は、サーバ仮想化技術の導入による共同運用）

◆構成団体（令和 8 年 4 月 1 日現在）

- ・ 1 市 3 町 3 村（会津若松市、北塩原村、磐梯町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村）

